道路を確保していただき、私もすごくダムに関しては、本当いろんな方がいらしてるということが先ほどの報告で、市外からのお客様多いという、交流人口増やしているということで大事なことだと思いますので、ぜひ再度しっかりとしていただきたいと思います。

あと、パークゴルフ場につきましては、市長からあったようにちょっとかなり厳しい点もあると思いますが、ぜひ、もし可能であれば進めていただきたいなと思いますけど、何回もしつこいようですが、可能性はあるかどうか市長にお聞きしたいと思います。

- 〇浅野敏明議長 内谷市長。
- ○内谷重治市長 私は一旦住民の方、賛同得られなくて、堤防の市内側というか、堤内にある市の用地に建てようとしたんですが、なかなか賛同を得られなかったということですから、その方法は無理だと思っています。したがって、あとは県のほうにちょっとご配慮いただいて、もし今回のような災害になりますと無駄にはなりますけど、バイオトイレってありますから、それで、浄化して流すような、薬品処理じゃなくて、自然の発酵する微生物できれいにしたものを流すような、そういったところでの検討がよろしいのかなと。

ただしお金がかかりまして、単独ですから、 1回ああいうふうにして十分検討して1,000万 円近い予算も認めていただいたわけなのにでき なかったというのは本当痛恨ですが、ただ、住 民の方から見れば、やはり嫌だという方はもち ろんいらっしゃるわけで、それはもうしようが ないと思いますので、なお、今後やっぱりのが わクラブさんなんかとも相談しながら検討しな きゃいけないと思います。

- 〇浅野敏明議長 鈴木富美子議員。
- **〇10番 鈴木富美子議員** 無駄は無駄かもしれませんが、ぜひ、お金はかかるかもしれません

が、話は進めていけたらいいと私は思いますの で、よろしくお願いします。

私からは以上です。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩といたします。 再開は午後1時といたします。

> 午前11時59分 休憩 午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いた します。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位3番、議席番号6番、 金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 初めに、一昨日の花火大会、あいにく雨が降ったりやんだりする中の開催となりましたが、実行委員はじめ大会関係者や多くのボランティアの方々の協力により、豪雨災害から1か月の短期間で会場整備、開催に向けた準備等を進めていただき、大会の実施に至ったこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

会場には多くの市民等が集まり、イベントや 出店などで楽しむ姿がありました。新型コロナ ウイルス感染症第七波がまだ落ち着かない中、 多くの市民が伝統文化の一つである花火の美し さと響く音に感動し、市民の心に明るい未来に 向け、夢と希望を与えてくれた花火大会になっ たと思います。難しい状況の中、主催者の花火 大会実施の判断、よかったと思います。

さて、今日9月5日は大安吉日です。残暑もようやく落ち着き、台風の影響があるものの、 初秋の風が心地よさを感じる季節となりました。

1977年、プロ野球の王 貞治選手に日本初の 国民栄誉賞が受賞されたことにちなんで制定されたのが9月5日、国民栄誉賞の日です。

1997年に亡くなったマザー・テレサの命日に ちなんで、慈善活動やボランティア活動の啓発 を行うことを目的に制定されたのが9月5日、 国際チャリティーデーです。

また、戦国時代活躍した武将、仙台藩の初代 藩主、独眼竜で知られる伊達政宗の誕生日が9 月5日です。

ほかに1774年、イギリスの海軍士官であり、 海洋探検家のジェームズ・クックがニューカレ ドニアを発見、1977年、アメリカ合衆国の惑星 探査機ポイジャー1号が打ち上げられたのも9 月5日でした。

1905年(明治38年)9月5日、日本とロシアの間でアメリカ合衆国のあっせんにより日露戦争の講和条約が結ばれました。ニューハンプシャー州ポーツマス近郊にあったポーツマス海軍造船所にて調印されたことから、ポーツマス条約と呼ばれています。この条約が締結されたことにより、1904年(明治37年)2月から続いていた日露戦争が終結しました。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻が続いています。毎日多くの市民を含む犠牲者が出ています。一日も早い終戦を祈ることしかできない現状、無力さを感じているのは私たちだけでしょうか。日露戦争のときのアメリカ合衆国のように、平和条約のあっせんなど対話による解決を期待するのが国連の役割だと思います。ウクライナ、ロシアの両国はもちろん、全世界の様々な課題解決に向け、国連がどのような役割を果たしていくのか、今後の動きに注目しながら一般質問をさせていただきます。

それでは、質問に入ります。項目は2つ、質問事項は5つです。

最初に、人と動物(猫)が共生できるまちづくりについて。

令和2年3月議会において、猫の適正飼養について質問を行い、野良猫に関する苦情の現状、高齢者世帯の猫の適正飼養に関する調査、適正飼養に対する今後の取組等について答弁をいただきました。さらに、12月議会においては、猫TNR活動とボランティア崩壊について質問を行い、市長、厚生参事よりそれぞれ答弁をいただきました。今回はその後の状況と今後の取組について質問をさせていただきます。

答弁の中で、猫TNR活動を行っているボランティア崩壊について、市長は次のように述べています。

ボランティアの方が使命感から行き場のない猫を引き受け続けた結果、時間的、経済的な負担が限度を超えてしまうのがいわゆるボランティア崩壊ということになると思いますが、最悪の場合、多頭飼育崩壊ともなりまして、多くの犬、猫が餓死等々で亡くなるという事件が起こっております。近隣でそのような事案は把握しておりませんが、ボランティア離れや成り手不足が心配される事案でございます。改正法の趣旨を市民一人一人にしっかりとお伝えするとともに、啓蒙していかなきゃいけないと思っております。

飼い主や地域住民としての責任を自覚していただき、理解が深まるよう広報等に努めることが一部のボランティアに負担を集中させないための重要なことと考えております。

TNR活動には最低でも1万円ほどの費用が必要となりますが、費用の確保のため、各種団体の助成制度がありますので、それらを活用したり、関心のある市民の方から寄附を募ったりするなどの方法をぜひ検討しなければならないと考えております。

また、引取り手を探すボランティア活動を広め、猫たちの行き場の確保についても早急に検討しなければならないと考えております。

もちろん安易な餌やりは飼い主とみなされま すから、不妊手術を行うなど、適正飼育の指導 も継続して行っていかなければならないと考え ておりますと述べておられます。

また、財源の確保については、遊佐町、寒河 江市、山形市、そして山形県獣医師会では、市 の予算やガバメントクラウドファンディングを 活用していると。本市としても公共施設整備等 で財政負担が厳しい時期ですが、ふるさと納税 の一部や公益財団法人どうぶつ基金が実施する さくらねこ無料不妊手術事業など、各団体の事 業等を活用し、財源を確保しながらTNR活動 を支援していくべきと考えるがとの質問に対し て、次のように述べておられます。

長井市の予算編成は、特に今は今までにできなかった公共事業を今やるしかないということで行っておりますので、ここ数年は大変厳しい、なかなか余裕のない財政状況でございますが、そうはいっても必要な予算は何とか確保しなきゃいけないということから、公益財団法人日本動物愛護協会、公益財団法人どうぶつ基金などの団体が不妊手術の助成を行っているということ、また割安な料金で手術を行う協力動物病院もあると聞いておりますので、そういった方々にご協力、あるいはぜひ活用させていただくとともに、市としてもクラウドファンディングなどの導入を検討しなきゃいけないと思います。

これらにつきましては、県の動物愛護管理担 当職員や県の委嘱を受けました動物愛護推進員 の指導を得ながら活用できる財源の情報収集、 確保に努め、できるだけ早急に対応を考えてい かなければならないと思っているところでござ いますとの答弁をいただきました。

その後、令和3年度より長井市猫愛護活動事 業費補助金や不妊去勢手術補助金を創設し、飼 い主のいない猫などへの不妊去勢手術や猫TN R活動を行っているボランティア団体への支援 に取り組んでいただいたこと、猫の適正飼育の 推進について一歩前進したように感じておりま す。

令和4年度施政方針の中で、一部抜粋ですが、 有害生物に関しては、このほか猫に関する苦情 や相談が相次いで寄せられています。クラウド ファンディングを活用した野良猫等の不妊去勢 手術費用助成事業の実施等により、市内の動物 愛護団体等の連携をしながら、猫の適正飼育を 推進し、トラブルの解消に努めますと記載され ています。

今年度についてもクラウドファンディング第 二弾として、「人と動物の共生を目指して~吾 輩は地域で生きる猫である~」と題して、目標 金額60万円、9月28日まで申込みを受け付けて おります。内容は、猫愛護活動事業費補助金の 交付、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する 長井市猫不妊去勢手術費補助金事業に活用する とのことです。

令和3年度、昨年4月から今年の3月まで、ボランティアグループの活動実績によりますと、市内各地で捕獲頭数191頭、処置として手術を行ったのは151頭、引取り譲渡したのが40頭となっています。多頭飼育や無責任な餌やりが原因となっているとのことです。

ボランティアグループは、地域に住み着いた 飼い主のいない猫や多頭飼育崩壊のおそれのあ る猫に対し、過剰な繁殖を防止するため、動物 病院で去勢手術をし、耳にV字カットを施し、 元の場所に戻す対応をしたとのことです。地域 住民の理解と協力を得ながら進めることが必要 とのことでした。

以上のような現況を踏まえ、質問をさせてい ただきます。

最初の質問ですが、昨年度のボランティアグループの実績から見ても、まだまだ表面に出て

ない猫に関する苦情や相談が多くあると思われ ます。

猫の適正飼養の周知について、令和2年12月 の答弁で、当時の厚生参事は次のように述べて います。市報や回覧など、従来の周知方法だけ では今後も飼い主、餌やりの意識向上が期待で きない。これまでも民生委員や地区長から周知 について協力をいただいてきたが、さらに市地 区長連合会や各地区の地区長会の席に出向いて いき、情報提供など、協力について直接お願い をすべきと思います。

また、助成金制度など、市民の関心を引きつけ、意識の向上に効果的な手法を検討する必要があるのではということについてですが、市民の関心づけ、意識向上には、補助金制度を創設し、広報を行うことは大変有効なことと考えられます。地区として取り組んだ事例の紹介や動物愛護協会など、各種団体の助成制度の活用、クラウドファンディングの検討などを行い、市民の意識を高めてまいります。

また、地区の実態について情報収集を行い、 把握に努めることは重要ですが、相手が生き物 ということもありまして、いつまでも同じとこ ろで同じ状態が続くとは限りませんので、地区 長会などに直接出向いての情報収集はなかなか 難しいものがあると考えております。時間はか かりますが、市報やホームページを活用して広 報活動を行い、リアルタイムでの相談を受け、 その都度対処していくことのほうが有効である と考えてございますとのことでした。

地区長会などに直接出向いて、その場で情報 収集というのは難しいことは私もそう思います。 しかしながら、補助金の制度や猫の適正飼養等 について、直接説明、協力を依頼することは、 その後の対処方法等も含め、必要なことではな いでしょうか。

一昨年の市長答弁にもありますように、飼い 主や地域住民としての責任を自覚していただき、 理解が深まるよう広報等に努めることが一部のボランティアに負担を集中させないために重要なことと考えておりますと述べておられます。 地域住民の理解と協力を得るには、地区長の協力が欠かせないものと考えます。

最近は、一、二年で交代する地区長が増えているとお聞きしております。毎回同じ説明になると思いますが、足を運び丁寧な説明をすることが必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

2つ目の質問ですが、同様に、高齢化や地域 での孤立など、様々な要因がある中、社会福祉 協議会や民生委員など、猫の適正飼養について 理解と協力を得る必要があると思います。

猫に対する情報の共有など、連携を深めて取り組む必要があると考えますが、市長の見解をお伺いします。

3つ目の質問ですが、令和3年度の猫不妊去 勢手術費補助金の申請は31件となっております。 そのほか、ボランティアグループが取り扱う猫 は191頭となっています。ボランティアグルー プの活動に頼る事件が多く、今後も活動が期待 されています。

補助金の内容を見ると、捕獲器やケージ等の 備品を除き、手術代や治療費等の医療費、餌代、 トイレ砂等の消耗品に係る経費も多く、今後も 負担がかかることが予想されます。

ボランティアグループが常に安心して活動できるよう、今後も行政の支援が必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

4つ目、この項目最後の質問になりますが、 猫の適正飼養や猫不妊去勢手術費補助金等の市 民への周知について、市報やホームページでの 周知はもちろんですが、各コミュニティセンタ 一の協力を得ながら、自治公民館の集まりや高 齢者の学習会、ミニデイサービス実施時に周知 することも可能かと思います。また、学校では、 1学級1新聞を実施していますので、新聞を活 用してPRすることも必要だと思います。既に 山形市や南陽市、7月24日には長井市の取組が 掲載されています。

1学級1新聞については、人口の社会減をいかに減らすか、そして地元定着率や地元への回帰率をいかにアップさせるかが重要とのことから、山形県では、そのためには郷土愛の醸成が欠かせないという考えを持っております。郷土愛は、一時的な教育や試みで育つものではなく、地道な取組で培われるという認識が根底にあります。日々、地域ニュースや話題に触れる中で、地元への関心が高まり、郷土への愛着も湧いてくる、その結果云々と言われております。

新聞の活用も含め、きめ細かな周知をすることが大切であり、必要であると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、青少年の体験活動について質問をさせていただきます。

コロナ禍ではありますが、子供たちの生きる 力を育むとともに、子供たちの健全育成、他校 児童との交流の場をつくりを目的に、令和3年 度子ども会育成会連絡協議会の事業として、山 形県神室少年自然の家、令和4年度は山形県海 浜青年の家でジュニアリーダー研修会を行った とお聞きしています。市外の施設に出かけ、知 らない場所で学年を超えて縦のつながりの中で 研修することはとても大切なことだと思います。 また、長井南・北中学校の修学旅行で、大田区 での事業など、様々な体験活動が行われており ます。

子ども会活動についても、高校生が企画に参加する、自分たちで内容を企画する、そのような時期が来ているように感じております。

かつては、青年の船や洋上大学など、体験活動に参加する機会がありましたが、最近はほとんどなくなりました。

長井市には、姉妹都市や友好都市、タンザニ アやドイツのバートゼッキンゲン市などとの交 流の場があります。成人だけの交流も大切ですが、中高生が体験活動として参加できる企画も必要だと思います。より多くの体験活動の機会を青少年に与えることが青少年の健全育成とリーダーの養成につながることと考えます。

かつては、学校教育と社会教育との関わりについて、学社連携や学社融合など、様々な言葉が使われた時期もありました。

時のたつのは早いもので、令和に入り4年目を迎えています。現在の長井市の教育を踏まえて、青少年の体験活動と2期目を迎えた教育長の考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

- 〇浅野敏明議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 金子議員からは、大きく2点、 ご提言、ご質問をいただいております。

私からは、1点目の人と動物(猫)が共生できるまちづくりについていろいろご提言をいただきましたので、お答えを申し上げます。

金子議員からありましたように、以前よりこの猫との共生といいますか、そういったことについては、現状などを私どもにご教示いただきながら、その在り方をいろいろご提言いただきました。

昨年等については、クラウドファンディングをさせていただいて、非常に効果も上げておりますし、これから、特に高齢化社会の中で独り暮らしのお年寄りの方なども増えておりますので、そういった意味では、人と動物の関係、共生できるまちづくりという視点も非常に重要だと思っております。

猫の適正飼養等について、地区長の皆さんへの丁寧な説明が必要ではないかというご質問についてお答えを申し上げます。

これまで、お問合せ等のあった地区長さんに対しての説明は行っておりましたけれども、地 区長会などに出向いての説明は行っておりませんでした。 金子議員からのご提案をいただき、この10月から各地区で地区長会の総会等が予定されておりますので、その際にお時間をいただきまして、猫の適正飼養や不妊去勢手術費補助金など、市の取組を説明させていただくと同時に、実態などについても、地区長の皆さんはどうお考えになっているか、こういったことなども情報提供などをいただきながら理解を深めていただくように頑張らなきゃいけないと思っております。

野良猫対策の有効な手段としては、議員から もありましたように、県の猫の適正飼養ガイド ラインでも地域猫活動が取り上げられておりま す。

地域猫活動は、猫による環境被害と猫の殺処 分を減らす有効の解決策として、全国的に実施 されております。地域にいる飼い主のいない猫 を排除するのではなく、人間と同じ命のあるも のとして捉え、自分たちの地域の問題として、 迷惑やトラブルを解決するための環境改善活動 とされております。

地域猫活動は、地域住民、行政、動物愛護団 体等との協働活動になるものですが、特に地域 住民の皆さんにご協力いただくことが非常に重 要になるため、地区長の皆さんのご理解とご協 力が不可欠であると考えております。

猫好きの人が行う愛護活動ではなく、飼い主のいない猫で困っている人、猫に関心のない人を含めた地域の皆さんのご理解とご協力が必要だということについて、様々な機会を捉えて普及啓発を行うことが行政の役割として重要だと考えておりますので、様々な広報媒体を通した制度告知や、地区長会などの会合の機会を捉えた普及啓発に努めてまいりたいと思います。

続きまして、2点目ですが、高齢化で地域での孤立など、様々な要因がある中、社会福祉協議会や民生委員等、猫の適正飼養について理解と協力を得る必要があると思う。猫に対する情報の共有と連携を深めて取り組む必要があると

考えるが、どうかというご質問についてお答え 申し上げます。

今年7月にケアマネジャーの皆さんを対象に、 愛護団体の代表の方を講師に招き、猫の適正飼養や多頭飼育の早期発見について講話をいただきました。参加いただいたケアマネジャーの方から、施設に入所するが、飼っている猫をどうしたらよいかといった相談をされるケースもあり、猫を飼うことのルールなどを改めて知ることができて有意義だったといった感想を伺っております。

今後も社会福祉協議会や民生委員の方々との 連携、情報共有を図りながら、飼い主のいない 猫を増やさず、猫の適正飼養について理解を深 めていただき、行政としても一緒に勉強しなが ら取り組んでまいりたいと考えております。

特に民生委員の皆様は、地域の様々な実情を 把握されており、地区長さんとの連携をいただ きながら、行政と一体となって野良猫の課題解 決を担う大きな力だと思っております。この12 月に民生児童委員の改選がございますので、そ の後に、このような内容について周知をさせて いただき、地域全体としての取組を深めてまい りたいと考えております。

続きまして、3点目ですが、補助金の内容を 見ると、捕獲器やゲージ等の備品費を除き、手 術代や治療費等の医療費、餌代、トイレ砂等の 消耗品に係る経費も多く、今後も負担のかかる ことが予想されると、ボランティアグループが 安心して活用できるような、今後も行政の支援 が必要と考えるが、どうかということのご質問 についてお答えをいたします。

野良猫などの苦情を受けた場合、民間ボラン ティアの方々に相談やご協力をお願いすること となり、多大なご負担をおかけしております。 これが実態でございます。

個人の時間や費用のご負担などもいただきながら、真摯な対応をいただいており、この場を

お借りして心から感謝を申し上げます。

以前の金子議員のご質問にもお答えしましたが、ボランティアの方が使命感から行き場のない猫を引き受け続けた結果、時間的、経済的な負担が限度を超えてしまうようなボランティア崩壊も全国的には報告されており、ボランティア離れや成り手不足も懸念されます。

長井市としては、動物愛護管理法の趣旨を市 民一人一人にしっかりとお伝えして、飼い主や 地域住民としての責任を自覚していただき、理 解が深まるよう、広報等に努めることが一部の ボランティアに負担を集中させないために極め て重要なことと考えております。

令和3年度から長井市では、猫愛護活動事業 費補助金として、飼い主のいない猫等の適正な 保護及び管理を図るため、市内の猫愛護活動を 行う団体に捕獲用具などの備品購入費、捕獲し た猫の治療費、病院への搬送に係る費用や保護 飼育に係る餌代等を助成しております。クラウ ドファンディングなどの寄附金も活用させてい ただき、ボランティアグループへの支援を今年 度も行っておりますが、野良猫対策は、着手し てすぐに効果が出るものではございません。こ の取組は、行政も関わっていただくボランティ アの方々も息の長い対応をしていかなければな らない事業であると認識しております。

ボランティアの方々にも、さきに述べたような資金的な助成は不可欠のものと考えておりますが、市の財政としても、なかなかご要望の額までの措置ができるものでないこともご理解いただきたいと思います。さらに、行政としては、その役割である猫の適正な飼育管理の普及啓発と飼い主がいない猫対策の周知徹底に丁寧に取り組むとともに、野良猫や多頭飼育などの地域の生活環境が損なわれる事態が発生する前の情報収集に努めなければならないと考えております。

続きまして、4点目でございますが、猫の適

正飼養や猫不妊去勢手術費補助金等の市民への 周知について、新聞の活用を含め、きめ細やか な周知が必要と考えるが、どうかというご提言 でございます。

昨年、今年とクラウドファンディングを実施 するタイミングで、市のホームページや市報の ほか、新聞にも掲載していただきまして、温か いご支援の輪が広がりました。

野良猫による環境被害や多頭飼育といった問題は、地域社会に密着したものも多く、その解決には、地域の実情に応じたきめ細やかな取組が不可欠です。少子高齢化が進み、犬や猫などの愛護動物の、家族の一員として、また、癒やしをもたらす伴侶動物として飼う家庭が増え、動物は人間にとってかけがえのない存在となっています。

一方で、不適切な飼い方による生活環境の悪化、多頭飼育、遺棄、虐待など、動物の愛護や取扱いについての問題が多様化しており、動物に関わる人たちが互いに理解を深め、人と動物が共生する社会の実現を目指すためにも、子供から大人まで、広い世代の皆さんの啓発は大切であると考えております。

このような内容について、新聞を含めまして、コミュニティFMラジオの活用などによりさらに周知を図り、地域全体としての取組を進めて、深めてまいりたいと思います。

1学級1新聞につきましては、金子議員にお話しいただいたとおりの内容で、山形新聞社が提唱する取組で、地方創生をテーマに県内の多くの小・中学校、高校などに浸透している事業であると承知しております。山形新聞の紙面構成に詳しい記者の方を講師に、読み方講座も各校で開き、児童生徒に新聞の特徴や楽しく読むコツを説明していただいているものでございます。市内の小・中学校でも活用させていただいていると認識しております。

子供の頃からの記憶に残る倫理的な内容など

は、大人になってからの行動に非常に有効な成果をもたらすものと考えますが、この事業の趣旨と猫の保護活動はまたちょっと違う一面もあると考えておりますので、機会を捉えて、幼少期からの動物愛護の精神を持ってもらえるような工夫を考えてまいりたいと思います。

〇浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には2点、青少年の体験活動の影響、その効果等について、それから、今回2期目を迎えましたので、これらも踏まえた教育の方針についてご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

まず、1つ目の体験活動についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、ホストタウン事業がもうなくなったわけですけども、実はこの歓迎レセプションの中で、伊佐沢小学校の子供が英語で進行するという企画も考えていました。それから、長井南・北中学校の生徒によるあやめんご、だがしや楽校活動の英語版の交流活動、そんなことも考えていました。とっても残念です。

議員がご指摘なさったように、体験活動というのは子供に豊かな心と自信を育むだけでなくて、やっぱりその発信力というのは極めて大きく、地域の活力と希望になるということを実感しているところです。

今年度、久しぶりに長井おどり大パレードが 開催されましたが、市報の表紙からも子供の笑 顔があふれていました。各地区から参加した小 学生、それから平野地区ですけども、中学生が 非常によく頑張ってくれたなと思っております。 こういった姿が地区にとどまらず、長井市の大 きな元気の源となっていると思います。黒獅子 まつりも同じです。

今年度上半期の子ども会育成会連絡協議会で の体験活動をご紹介いたします。

まず、ジュニアリーダー研修会についてですが、5月28日に第1回目が行われました。山形

新聞、山形放送主催事業、最上川200キロ歩く、これは、これまで学校単位で参加していたのですけども、長井市でぜひ子ども会のジュニアリーダーの中に位置づけたいということで参加をしました。平野、豊田地区から8名の子供たちが参加したところです。長井のダムを見学しながら、最上川の水の恩恵、またはその汚れについて、実験等を通しながら、水と長井の関わりについて、学校という枠を超えて学習をしました。

それから、8月9日から1泊2日で行われた 第2回目のジュニアリーダー研修会ですが、こ れには高校生1名、それから中学生5名、小学 生17名が学年を超えて参加して、課外体験など、 自然と触れ合うことができました。

また、平野コミュニティセンターでの活動ですけれども、夏の勉強会と銘打って、高校生3名と小学生15名が参加して学習会が行われました。先ほど議員がご指摘のとおり、そういった高校生も参加しての活動もその地区ごとに行われております。

こういった体験活動は、地域をまたぐ横のつながりと学年を超えた縦のつながりで未来の地域を引っ張るリーダーの心が育まれると思っております。

教育委員会でも地域の体験活動を積極的に応援していく所存ですので、よろしくお願いします。

さて、2つ目の本市教育の所信について述べ させていただきます。

まず、大きな基軸は2つです。今、人口減少による、これからの社会がみんなでこれをどうするか、それを考えていく時代になっておりますが、長井市では、未来を担う心豊かな子供が育つまちづくり、これを重点に置いております。また、地域コミュニティの一つに学校が位置づけられております。この基軸をまず前提としながら、これからの不透明な国、それから世界の

動きを踏まえて、次のような方針を立てましたので、よろしくお願いいたします。

2015年に国連総会において、誰一人取り残さないという基本理念に17の持続可能な開発目標が採択され、2021年に文部科学省からは、子供たちが生きる未来とこれからの教育の姿が示されたところです。

少子高齢化が深刻化する一方で、人工知能、 I o T、ロボティクス等の先端技術の高度化に より、社会の在り方が本当に劇的に変わります。 今の6割の子供たちが今存在していない職業に 就くであろう。それから、現在の半分の仕事が 自動化される、こんなことが予想されております。新たなウイルスの出現や世界情勢の危うさも加わり、本当にこの予測不能な時代の中で、 今、私たちの目の前にいる子供たちが生きていくことになります。

今こそ一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら課題を乗り越え、確かな社会のつくり手となるような資質、能力を育てていく。これは、長井市の未来をつくる上でも大切な考えだと思っております。

本市教育委員会では、学校教育、社会教育を 貫くものとして、次の3つの柱を設定しました。

1つは、一人一人の子供が持っている可能性 を最大限に伸ばすことです。一人一人の子供が 優劣を超えて、確かな成長を実感する、そうい った学習体験を積み重ねていきたいと思います。

2つ目は、自他の違いを認め、自分もほかの 人も大切にして、共に成長する学校や地域をつ くることです。自分はこの中で価値のある存在 であること、友達や先生、地域の方とともに過 ごすことは楽しいということを実感できる、そ んな環境づくりを進めることが長井市が目指す 温かな社会につなぐための大事な視点だと考え ております。

3つ目は、学校と地域が心一つにして子供を

育てるコミュニティー・スクールの創造です。 学校の課題は多岐にわたり、本当に多様化して います。その解決に、学校だけでなく、地域も 学校課題を自分事として共に手を携えて進んで いくことが極めて大切だと思っております。

また、今年度から、医療的ケアを必要とする 子供に対応する支援体制が組まれました。また、 次年度からは、長井南中学校の敷地内に山形県 立米沢養護学校西置賜校が開設されます。長井 市が目指す共生社会の実現に向け、また新たな 一歩を踏み出したなと思っているところです。

さらに、将来の小・中学校の教育の姿、施設の在り方を考える小・中学校将来構想検討委員会を設置し、現在話合いが進められております。委員には、文部科学省からアドバイザーを招き、山形大学の先生、それから行政と学校関係者、幼稚園、保育園の関係者、社会教育関係者、コミュニティセンター、商工会議所等の関係者、それから、様々な年代や職業、団体の方などに参画いただき、その立場から、将来の子供像や学校の在り方を自由に語っていただいております。10年後、20年後の社会状況を見据えた未来の学校の在り方をイメージしたものを共有し、学校施設も含めた学校の在り方の選択肢を広げていくことを大切にしています。これもまさに市民総がかりで進めているところです。

さて、本市の名誉市民である長沼孝三先生が「長井の心」の中で、長井の自然を、美しさ、おおらかさ、静けさという言葉で表現しています。これは、長井市民が営々と営んできた心でもあります。その心の表れを感じる姿が、実は8月3日の水害があった日、この避難所で見ることができましたので、ご紹介したいと思います

中学生と、恐らく高校生と思われる姉妹だと 思います。対応している係のほうに来て、こん な言葉を言われました。あれ、毛布が足りない のかなとか、いろいろ思ったのですが、彼女が 言った言葉はこんな言葉でした。私たちに手伝えることはないですか、お手伝いできませんか。 非常に感激をして、私のほうに報告してくれました。私もすごくうれしかったです。

学校では、よく生徒会選挙があったときに、 ジョン・F・ケネディの一般教書演説を紹介す ることがあります。私も紹介してきました。

それはこの言葉です。アメリカがあなたのために何ができるかを問わないでほしい。あなたがあなたの国のために何ができるかを問うてほしい。

何かそんな言葉をほうふつとされるこの子供たちの姿、これが長井が目指す方針なんだ、方向性なんだなと思います。こんな子供たちが一人でも多く育つように、学校も地域も、そして議員の皆さんも一緒に取り組んでいきたいと思いますので、ぜひご理解とお力添えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。
- ○6番 金子豊美議員 それぞれご答弁いただき ました。

最初に、市長のほうに、ちょっと確認も含めて、お話しさせていただきたいと思います。

2年前、ちょうどこの件について、1年の間に2回ほど質問させていただきました。当時と比べると、昨年度のデータを見てみますと、大分、いっときよりは減ってきているという感じは受けています。でも多いところでは、まだ1か所で15頭とか、12、14、11、そういった2桁の数の猫が捕獲されていると。原因を見てみますと、多頭飼育、無責任な餌やり、そういったことが原因になっているようであります。

市長の答弁にもありましたように、地道で時間のかかる活動ということなんです。ですので、答弁にもありましたように地道ですが、地区長会とか民生委員、社会福祉協議会、当然、今年の12月は民生委員の切替え時期でもありますので、そういった場を利用して、引き続き周知等、

行政のほうからしていただきたいということを まず確認でお願いしたいということであります。

それから、ボランティア団体の方々が幸い長 井市にあるもんですから、その方々に実際の作 業はお願いするわけです。

ただ、市の職員が直接行って捕まえると、そういうことはまるっきり無理なことでもありますし、職員は職員としての職場での役割があるわけですので、その辺も含めて、職員とボランティア団体と連携を取りながら、今後も進めていただきたいというようなことをまず感じたところであります。

それから、今後のことも含めてですが、現在 クラウドファンディングを行って、実施してい るわけですが、長井市に現在住んでない方でも、 関心があって、昨年度寄附したという方もおら れます。長井市に前回お世話になって、今は山 形に住んでいますがという方ですが、ぜひ、こ ういったことがあればいつでも言ってください と、寄附させていただきますよというようなこ ともあるもんですから、当面はクラウドファン ディングを中心にしながら財政を確保して、毎 年ボランティア団体の方、あるいは市民の方々 が定期的にそういった補助制度を利用できるよ うに、今後もご支援お願いしたいと思います。

お願いだけになりますけども、引き続きこの 活動については見守っていただきたいと思って おります。

次に、教育長にお伺いしますが、体験活動の中で、2期目の抱負もつけて今答弁いただきました。

昨年度から、市の機構改革により、学校教育は教育委員会のほうに残っているわけですが、 社会教育の部分は地域づくり推進課、それから 文化関係については、観光文化交流課のほうに 移ったということですけども、ただ、社会教育、 生涯学習も含めた教育の中心は教育委員会であ ると私は考えてるもんですから、それぞれ部署 が変わったにしても、教育全般について、今後 もいろいろ、取りまとめではないんですが、そ れぞれ中心になっていろんなことをやっていた だきたいと思います。その件についてはどうで すか。

- 〇浅野敏明議長 土屋正人教育長。
- **〇土屋正人教育長** お答え申し上げます。

今回の機構改革によって、健康というものとスポーツというものを一緒にして、生涯を通して考えるということ、それから、文化財については、また別な視点というか、一つの市の資源として考えていき、それらを私たちの活力にするという意図で、非常に意味あるものだったなと思います。

一方でということでご指摘いただいておりますが、今も月1回、教育委員会の定例教育委員会の前に、教育委員会関係の管理職会というのが行われております。ここでは、学校教育課、教育総務課、給食共同調理場に加えて、地域づくり推進課、それから健康スポーツ課、そして観光文化交流課、それぞれの課長さんが来て、ここで取組について共有しながら、この部分はもっと強く連携していこうとかいう確認をしているところであります。そういったところは、今のところ、今のところというのは変ですけれども、十分に配慮してなっていると思います。

社会教育法では、社会教育その他については 教育委員会が管轄するという位置づけになって おりますので、その精神も大事にしながら、で も、この市の課題にはやはり果敢に攻めながら という、その2つの方向で取り組んでいるとこ ろです。

- 〇浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。
- ○6番 金子豊美議員 ぜひそういったほかの課 とも連携を取りながら今後も進めていっていた だきたいと思います。

まだ1年ちょっとしかたってないわけですので、それぞれ様々な課題が出てくるかと思いま

す。その辺はお互いに調整しながらよい方向に 向くように、今後も期待申し上げたいと思いま す。

2期目を迎えた土屋教育長の手腕にご期待しながら、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

内谷邦彦議員の質問

○**浅野敏明議長** 次に、順位4番、議席番号7番、 内谷邦彦議員。

(7番内谷邦彦議員登壇)

○7番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。 再生可能エネルギーに関して質問いたします。 明確な回答をよろしくお願いいたします。

1項目めは、令和2年12月本会議で質問いた しましたコンポストセンターに関する事項につ いて伺います。

コンポストセンター運営については、本来の 運営費用のほかに、生ごみ処理費用、収集のた めの車両整備点検、重量税、自賠責保険などを 含む費用もコンポストセンター運営に関わる費 用として計算すると、年間約5,000万円の費用 がかかる状況であり、今後の運営について個人 的な意見を申し上げながら質問いたしました。

また、下水処理汚泥の堆肥化や、既に山形市で行っております、下水処理で残った脱水ケーキを処理場に運び処理し、処理の際発生する消化ガス、メタンガスで消化ガス発電を行い、残った脱水ケーキでコンポストを製造していることなどを紹介し、質問した際、回答として、公共下水道の終末処理場の汚泥を堆肥化するということではなくて、それに有機物を加えることによってバイオマス発電、あるいはコンポストと違ったバイオの塊にするプロジェクトが以前あり、ドイツの企業と長井市に関わりのある大